

# 中等教育段階におけるネット安全教育の 教授法の開発

研究代表者

早稲田大学、教育・総合科学学術院  
田中博之

共同研究者

早稲田大学、大学院人間科学研究科  
鶴田利郎

## 1. 問題意識と研究目的

### 1.1. 問題意識

これまで、青少年へのインターネットや携帯電話の危険性を学ばせる教育は、わが国では情報モラル教育と呼ばれてきた。そこでは、子どもたちに道徳的に人に迷惑をかけない正しい行いについては教えていたが、ネット犯罪やネット危機と呼ばれる重篤な危険性が子どもたちに迫り来る今日、もはや正しい行いを道徳的な教材で教え込むだけでは子どもたちをネット犯罪から防ぐことはできない。

一方、ネット安全教育では、ネット危機の理解に始まり、自己のネット危機の経験の反省的省察、ネット危機の構造的理解、法的理解に基づく事例分析、危機の予防法と解決法の理解というような、ネット犯罪に関わる危機管理能力を育てることをねらいとしている。そのため、ネット安全教育を

通して、わが国で道徳性の育成を中心においてきた情報モラル教育を超えて、より今日的な課題、つまり、「子どもをネット犯罪の加害者にも被害者にもしない教育」の実践と普及という課題に即応した防犯・安全教育を実施することができる。

しかしながら、ネット安全教育は新しい教育のあり方であるために、その効果的なカリキュラムだけでなく、指導法や教材のあり方についての研究もほとんど行われていない。

わが国においては、研究代表者である田中（2009a）の編集による単行本、『ケータイ社会と子どもの未来』メディアアイランドや、共同研究者である鶴田（2011）の論文「ネット依存に関するネット安全教育の実践と評価」『調査研究シリーズ』51 巻、公益財団法人日本教材文化研究財団：10-21 等があるのみである。

そこで、高等学校の教科「情報科」及び選択科目「情報基礎」において、ネット依存とネットい

じめに関わる新規単元を開発し、ネット危機を減少させることをねらいとした教材を開発して授業実践を行うことによって、ネット安全教育の教授法のあり方を明らかにすることが必要である。

さらに、生徒による授業評価データを収集し、それぞれの教材や学習活動の効果を検証したい。

## 1.2. 研究目的

本研究は、今日の高度情報通信社会の影の側面である、ケータイ利用に関わる四大ネット危機(ネットいじめ、ネット詐欺、ネット依存、ネット誘引)による犯罪や被害から子どもを守るための教育であるネット安全教育を学校において実践するために必要な、中等教育段階を対象とした教授法を開発することを目的とする。

なお、研究の実行可能性の観点から、本研究においては、四大ネット危機の中から、ネットいじめとネット依存の2テーマを取り上げることにする。

## 2. 研究方法と授業実施計画

### 2.1. 研究方法

本研究は、2012年度において、3校の高等学校(東京都内私立A高等学校、大阪府内公立B高等学校、及び大阪府内私立C高等学校)の協力を得て行われた。

それぞれの高等学校の情報科教員に依頼して、単元開発、教材開発、指導法の選定を行ってもらい、授業についてはビデオ記録を撮るようにする。また、授業中の生徒の発言についても録音して、実践の分析に利用する。学習過程においては、ビデオ教材の視聴テストを実施する。

さらに単元終了後には、授業評価アンケート及びネット依存などの状況に関わるアンケートを実施し、その結果の分析を通して、それぞれの授業の検証を行う。

なお実施教科は、高等学校教科「情報」及び選択科目「情報基礎」である。

### 2.2. 授業実施計画

A 高等学校、B 高等学校、及びC 高等学校で実施した、教科「情報」における新規開発単元の概要は以下の通りである。

○ A 高等学校 単元『ネット依存』6時間

1年生2クラス 情報C

○ B 高等学校 単元『ネットいじめについて考えよう』8時間

2年生6クラス 情報C

○ C 高等学校 単元『ネットいじめを防止しよう』7時間

3年生1クラス 情報基礎II

## 3. 東京都内私立 A 高等学校での研究授業の結果と考察

### 3.1. ネット依存を防ぐR-PDCAサイクル

携帯電話やパソコンは現代の日常生活において欠かせないツールとなり、大人だけでなく子どもたちへの普及、利用も急速に進んでいる(内閣府2011)。その一方で、例えば食事中や入浴中にまで携帯電話を利用したり、深夜にまでオンラインゲームに没頭したりするなど(文部科学省2009)、過度に携帯電話やパソコンに没頭している高校生の実態も明らかとなり、ネット依存(田中2009a)の状態に陥っているとも言える高校生が増えてきていることが指摘されている(鶴田2012)。また、このインターネット依存は、メール依存症(藤川2008)やケータイ依存(岡崎2007、藤川2011)、インターネット中毒(井上2011)など専門家の間でも様々な呼称でその危険性が指摘されている。

このような背景を踏まえ、ネット依存の問題への社会的な対応が必要であること(清川・内海2009)や、子どもたちが健全に安心してインター

ネットを使用できるようにするための早期の教育が必要であること(青山・五十嵐 2011)が指摘されるなど、ネット依存の問題への対応や教育の必要性が高まってきている。また田中(2009a)は、ネット安全教育で扱うべき内容を「四大ネット危機」とし、その一つにネット依存を取り上げ、この教育の必要性を指摘している。

しかし、このネット依存に関する先行研究では、心理面に視点が当てられた研究が多く(和田 2002、平井・葛西 2006、鄭・野島 2008)、これまでに行われた教育実践に関する研究はごくわずかであった。その中で、これまでに行われてきたネット依存に関する単元プランの開発や授業実践に関する教育実践研究では、例えば堀田(2006)や藤川・塩田(2008)などが挙げられる。しかし、このような実践研究の多くは、視聴覚教材や読み物教材を用いて話し合い等の活動が行われ、今後の自分自身の利用や付き合い方について生徒に考える活動で締めくくられる形式のものが多かった。そのため、授業は教材を中心に進められることとなり、その結果学習者は授業内で自分自身の利用状況の現状を把握する機会を持つことができないことから、授業の最後に今後の自分自身の利用について考える際に、学習者が教材から自身の実生活に置き換えて考えられているのかどうかという点に疑問が残されると考えられた。さらに、学習者が今後の利用を考えるとところで授業が終えられるため、考えたことを日常生活で実際に行動に移すかどうかは、学習者自身に全て委ねられる形となっている。つまり、従来の教育実践では、学習者の日常生活の利用にまで至っておらず、教室の中で収束してしまっている可能性が高いと考えられた(鶴田 2012)。

そこで、ネット依存の学習において R-PDCA サイクルの活動を生徒に取り組ませることが効果的ではないかと考えた。この R-PDCA サイクルは、

Research(診断)、Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)という一連の活動を通して、子どもの自己の学習や生活のあり方を自律的に改善する力である自己マネジメント力の育成を目指すものである(田中 2009b)。これまで R-PDCA サイクルは、教育現場では主に学力向上を目的に用いられてきた手法であるが(Benesse<sup>®</sup> 教育開発センター 2005)、田中(2009b)は、R-PDCA サイクルの具体的活動例を示した上で、子ども自身が自己改善の手法としてこのサイクルを活用することの有効性を示している。

このような特徴を持つ R-PDCA サイクルをネット依存に関する授業実践で取り入れる意義については、まず【R】では、授業の最初に学習者自身の携帯電話やパソコンの利用状況の現状や問題点を把握させることにより、学習者が自らの問題意識としてネット依存の問題を捉え、常に日常生活の利用を意識しながらその後の学習に臨むことができるようになる。【P】では、【R】の活動で明らかとなった学習者自身の利用状況の現状や問題点を踏まえた上で、学習者が現在の自分自身に必要な利用上のルールを設定することができる。【D】では、【P】の活動において学習者が考えたルールを、ただ考えるだけで終わるのではなく、それを日常生活での行動に移す機会を学習活動の中で設けることができる。以上の点から、先述した教室の中で学習が収束してしまうという従来の教育実践の課題が改善できるのではないかと考えられる。さらに【C】では、学習者が【D】の取り組みに対する自己評価を行い、自分自身の取り組みを客観的に分析することにより、取り組みの成果や今後の課題、改善点を明確にすることができる。最後に【A】では、【C】で見出された今後の課題、改善点を踏まえて学習者が新たなルールを設定し、さらなる改善に繋げていくことができる。また R-PDCA サイクルの活動を経験し、一連の活動の

流れを把握し、その有効性を感じることができれば、授業後は生徒が自主的、能動的に自分自身で継続して取り組むことができるようになる。以上の理由より、ネット依存の学習にこのサイクルの活動を取り入れる意義があると考えた。そして、ネット依存の学習にR-PDCAサイクルを取り入れた単元開発および高校生を対象とする授業実践を2009年度に行い、この活動がネット依存の学習において効果的であったことを示した(鶴田 2012)。

一方、授業実践の課題として、授業内でR-PDCAサイクルが1度しか行えなかったこと、質問紙調査において約2割の生徒が授業を通してネット依存の問題について真剣に考えられなかったと回答したこと、授業の最後の学習活動において使い方宣言文としてルールを設定したが2か月後の調査でそれを守れていない生徒が26%いたことなどの課題や反省点が見出された。

そこでこのような課題や反省点を踏まえ、R-PDCAサイクルの活動を用いたネット依存の学習について単元の改善案を検討し、私立A高等学校の情報科の授業において高校1年生を対象に授業実践を行った。ここではその単元の具体的な改善点を示したうえで、授業実践の成果と課題について報告する。

### 3.2. 授業実践の概要

(1) 主題：ネット依存の学習における継続的なR-PDCAサイクルの活用の効果の検討

(2) 実践校・対象生徒

東京都内の私立高校の1年生85名(2クラス)

科目：情報C。

実施時期：2012年9月～11月

所持率：全員が携帯端末を所持している。割合は従来型の携帯電話が40%、スマートフォンが60%。またパソコンについては、生徒全員の家庭に1台以上あり、そのうち自分専用のパソコンを所有している生徒の割合は約14%であった。

### (3) 授業目標

本研究授業の授業目標を、次ページの表1に示した。

### (4) 主な改善点と授業実践の概要

・R-PDCAサイクルを生徒が継続的に行えるようにした点である。本実践では、A高等学校の年間授業計画を踏まえ、また【D】の期間を前回(鶴田 2012)の実践の1か月から1週間に短くすることにより、合計で4サイクルを行うことができるように設計した。

・単元の導入の位置づけである【R】の活動では、日常生活での利用を意識した課題を見出し、それを【P】の活動に繋げることができるよう、携帯電話やパソコンの1日あたりの利用実態(1日トータルの利用時間、1日のメール送信件数、目的ごとの利用時間(ゲーム、SNS、動画などの時間)など)を生徒に事前に記録させただけでなく、清川・内海(2009)の「メディア接触時間実態調査」を参考に1日24時間の生活の中で自分がどの程度情報メディア(携帯電話、パソコンに加え、テレビ、ゲームも含める)に触れているのかについても事前に記録させる形で彼らの現状の課題を考えさせた。

・ネット安全教育の中で効果的とされる「グループ討論」のアクティビティ(田中 2009a)を授業実践の締めくくりの活動として取り入れたり、【C】の活動では自己評価だけでなく生徒同士で相互評価の活動をさせたりするなど、個人レベルでの活動に偏らないように配慮した。

以上の改善点をふまえた、本研究での授業実践の概要を次ページの表2に示した。

### 3.3. 具体的な活動内容

第1回：まず授業を開始するにあたり、生徒にネット依存についての問題意識、危機感を持たせることを目的として、「NNNドキュメント'08 ケータイ依存 もうひとつの“自分”」を視聴させた。

表1 授業実践の単元目標

関心・意欲・態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネット依存について、自分にも関わる可能性があるという危機感を持ち、問題意識を持って学習することができる。</li> <li>2. 携帯電話やパソコンの利用を使うときには、自分に必要なルールを設定し、それに基づいて利用をすることができる。</li> </ol>
思考・判断	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. どのような携帯電話やパソコンの使い方がネット依存の危険性があるのかを考えたり判断したりすることができる。</li> <li>2. 自分自身の携帯電話やパソコンの利用状況について詳細に分析し、それに基づいて自分自身にとって適切なルール、行動基準を考えることができる。</li> </ol>
技能・表現	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資料や教材の分析から、ネットに依存することによってもたらされる悪影響やネット依存に陥ってしまう要因、ネット依存になってしまった場合の対処法について自分の言葉でまとめることができる。</li> <li>2. 自分のまとめた事柄や考え、意見を相手に分かりやすく発表することができる。</li> </ol>
知識・理解	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネット依存に陥ることによってどのような悪影響が及ぼされるのかについて理解している。</li> <li>2. ネット依存に陥る理由には様々な要因があることを理解している。</li> <li>3. ネット依存の対処法、予防方法について理解している。</li> </ol>

表2 授業実践の概要

授業回数 日時	授業実践の概要
第1回 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット依存に関するビデオの視聴</li> <li>・携帯電話、パソコンの利用状況について自己分析</li> </ul>
第2回 9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット依存の予防、離脱方法について説明</li> <li>・ネット依存によって及ぼされる悪影響、ネット依存に陥る要因について調べ、レポートにまとめる（次回の授業までに提出）。</li> </ul>
第3回 10月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やパソコン、情報メディアなどの利用におけるルールとしての目標の設定【P】と【D】の組みの説明。</li> </ul>
設定した目標をもとに1週間の取り組み	
第4回 10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1週間の取り組みに対する自己評価および相互評価【C】。</li> </ul>
第5回 10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の【D】における改善目標の検討</li> </ul>
最終回 11月24日	<p>第5回目以降は、1週間の取り組みと自己評価、相互評価を3度繰り返し、4回目終了し、今後の目標の設定【A】をさせた時点で、最終回の授業を実施した。ここでは、クラス全体でグループ討論を行った。「ネット依存から自分（家族・友達）を守るためにすべきこと」「社会問題としてネット依存を解決していくために必要なこと」をテーマに行い、その後授業の総括をして授業実践を終了した。</p>

この番組を利用した理由は、この番組では生徒と同年代の登場人物（高校生）が携帯電話に依存している様子が描写されているため、生徒が同年代の人にも依存している人がいるという事実を知り、ネット依存が他人事ではない、危険な問題であると認識する上で効果的と考えたからである。

次に、【R】の活動として、生徒に自分自身の携帯電話やパソコンの利用状況の特徴や傾向を分析させる活動を行った。その際、生徒に事前に記録をさせた1日の利用状況、およびケータイ依存症チェックリスト（鶴田 2009）を用いた。そして、以上の2つの記録、結果を踏まえて、自分自身の利用状況の現状や特徴、また、今後自分に対して改善が必要と考えられる事柄についてレポート形式で記述させた。

第2回：ここでは、まず講義形式でネット依存の予防、離脱方法について解説を行った。その後、田中（2009a）がネット安全教育で活用できる参加型アクティビティとして有効性を検討した、「調査研究」の活動を行った。これは、学習者自身がインターネットや新聞記事等からネット危機に関するテーマについて調べて発表を行うことで、そのネット危機の危険性を、具体事例をもとに実感を持って理解させることができるという教育効果を持った活動である。ここでは、ネット依存によって及ぼされる悪影響、ネット依存に陥る要因といったネット依存の特性について、ネット依存に関する文献、統計資料、新聞記事、インターネットなどを活用して調べさせ、レポート形式で調べた事柄や自分自身の考え、意見をまとめさせた。

第3回：ここでは、まずこの後活動を行うPDCAサイクルの各活動の概要と意図について解説を行った。その後、第1回の自己分析の活動やレポートを踏まえ、自分にとってどのような携帯電話、パソコンの利用方法がよいのかを考えさせた上で、使用改善計画表の作成を行った。これが【P】の

活動である。具体的には今の自分に必要な携帯電話、パソコンの利用に関わる改善点を生徒自身に考えさせ、それを踏まえ使用改善計画表にルールとしての目標を記入させた。これは、携帯電話、パソコンの利用におけるルールとしての目標を1つ設定し、日々記録をつけながら守れるように取り組ませることにより、生徒にルールを設けて携帯電話やパソコンを使用することの重要性、そしてルールを守るように意識して行動することの大切さを感じさせることを目的とした活動である。その後生徒はそれぞれ今の自分に必要と考えた目標を設定し、その目標を守って利用できるように取り組んだ。また、毎日の取り組みの状況を使用改善計画表（参考資料①を参照）に記録させた。これが【D】に位置づけられる活動である。

第4回：ここでは、【D】の取り組みの自己評価の活動を行った。これが【C】に位置づけられる活動である。1週間記録した使用改善計画表を持参させ、それを踏まえて取り組みを振り返り、その成果や反省点、また今後の課題について文章でまとめさせた。その後生徒に2人1組のペアを作らせ、第1回の自己分析の概要、目標設定のプロセス、取り組みの状況、自己評価などについて互いに報告させた上で、互いの取り組みに対する相互評価の活動を行わせ、次の取り組みに向けた今後の課題、展望などについてレポート形式で記述させた。これが【A】に位置づけられる活動である。

第5回：自己評価、相互評価の活動を踏まえて、次の取り組みに向けた【P】の活動を行った。その後は、PDCAの活動を3度繰り返した。基本的に同じ活動を行ったが、相互評価の活動では4回とも、それぞれ違うペアとなるようにした。

最終回：授業のまとめの活動として、これまでの学習活動を振り返った上で、授業後の利用目標について考えさせた。その後グループ討論を行った。テーマは「①ネット依存から自分（家族・友達）

を守るためにすべきこと」、「②社会問題としてネット依存を解決していくために必要なこと」であった(参考資料②を参照)。最後に授業全体を総括し、一連の授業実践を締めくくった。

### 3.4. 生徒へのアンケート調査の結果と考察

#### (1) 生徒が作成するルールの傾向と変化

まず、生徒が作成するルールについて調査、分析を行ったので下記に記述する。

##### ①初回のルールの傾向について

どの生徒も「利用を制限する」という趣旨では共通していたが、ネット依存のリスクが低いと思われる生徒ほど、具体的に場面や数字を意識したルールを設定する傾向にあり、高いと思われる生徒ほど、やや抽象的と思われるルールを設定する傾向にあった。低いとも高いとも判断しにくい中間層のグループのルールは抽象的なルールを設定した割合が多かった。なお、本稿での依存のリスクの高低は、生徒の事前の記録やチェックリストの結果を踏まえて筆者が判断しており、またこのような違いが見られた理由についても検討できなかったため、これらの点については今後の課題としたい。

##### (例)

低い生徒：ゲームは1日30分以内にする。勉強中は電源を切ってリビングに置いておく。夜23時以降は勉強以外の理由でパソコンを使わない。

高い生徒：ゲームをする時間がいつも長いのでやりすぎないように気をつけたい。メールをし過ぎるときがあるので、回数を減らせるようにしたい。

##### ②2回目以降のルールの傾向について

ネット依存のリスクが高く、ルールが抽象的であった生徒も回数を重ねるにつれ次第に具体的なルールになっていった。このような変化が見られた理由としては、相互評価を行ったことにより生徒が他のクラスメートの設定したルールや利用状況を知ることができたこと、また相互評価の相手

の生徒から助言を得られたことなどが考えられる。また、サイクルの回数を重ねていくにつれ、初回では「ネット利用を制限する」ことだけが目的であったルールが多く見られたが、次第に「生活習慣等の改善のため(ある目的のため)に制限する」というように、日常生活や自身の健康を意識した上でのルールが作られるようになった。

##### (例)

・寝不足や朝寝坊しないために、夜11時以降のネットゲームはしない。

・目が悪くなるといけないので、1時間使ったら必ず休憩する。

・試験勉強に集中するため、勉強中は電源を切って自分の部屋の外に置いておく。

#### (2) 自己評価の活動における生徒の自由記述の分析

各回の自己評価の活動における生徒の自由記述の内容について、その内容をカテゴリに分類し、上段に各回の記述の割合を示し、下段に具体的な記述例を示す(表3)。

「振り返り」は、1週間の取り組みを振り返る内容の記述がこれに当てはまり、その中でも1週間の日常生活状況とインターネット利用を関連させながら取り組みを振り返る「生活状況」、1週間の利用状況を振り返る「利用状況の総括」、設定したルールの達成度を振り返る「ルールの達成度合い」に分類された。ルールを設定した取り組みをしている以上、それに対する守れた度合、達成度合いを記述した生徒が各回で多かったことは納得できる結果である。一方ここで注目すべき点は、生活状況と関連させながら1週間の取り組みや利用状況などの振り返りを記述する生徒の割合が回数を重ねるにつれ増加していったことである。インターネット利用は生徒の毎日の日常生活と非常に密接したものであることは言うまでもないが、授業当初は日常生活とインターネット利用を結び

付けて考えている生徒は極めて少ない印象を受けた。しかし、このような結果が得られたことにより、高校生にインターネット利用と日常生活とを結び付けて考える意識を持たせる上で、R-PDCAサイクルの継続的な活動が効果的であることが示唆された。

次に「変化」については、各回の取り組みを経て生徒が感じた自身の変化を記述する内容がこれに当てはまり、その中でもインターネット依存に対する考え方の意識の変化を記述した「ネット依存に対する意識」、毎回設定しているルールに対する意識の変化を記述した「ルールに対する意識」、インターネット利用に関わる公共でのマナーなどに対する意識を記述した「マナーに対する意識」、各回の取り組みを踏まえて見られた生徒自身の行動の変化を記述した「自身の行動の変化」に分類された。ここでは、各回でルールを設定して行動したことによる自身の変化について記述する生徒が各回で多く見られた。それ以外については、割合としては多くなかったものの、ネット依存の危険性の認識の変化や、ルールを設定して利用することの大切さの認識の変化、ネット利用における公共のマナーを守ることの大切さの認識の変化などについて記述していた生徒もいた。

### (3) 授業後の利用状況

授業開始前の調査では、全体の35% (29人)しかルールを設けたインターネット利用をしていなかったが、3学期開始直後の調査において、全員が意識して利用できていたことが明らかとなった。授業が終わり、教員の目を離れることになっても生徒全員がルールを意識してインターネット利用ができていた理由としては、授業期間中に継続的にR-PDCAサイクルに取り組んだことによる成果を生徒が感じ、そしてその経験が活かされているからではないかと考えられる。

さらにその上で、授業後3か月間の間に、生徒

が自らルールを変更した回数(表4)とその理由(表5)についても調査したが、どの生徒も3か月の間に2回以上はルールを変更していたことが明らかとなった。またルールの変更の理由については、表5のように理由をカテゴリに分類し、月別にその人数を示しているが、多くの生徒が自らの状況を判断して変更したり変更しなかったりしていたことが明らかとなった。これについても、授業実践における継続的な経験が大きいと考えられ、授業後も生徒が必要に応じてPDCAサイクルを回していることが示唆された。

## 3.5. 授業実践の成果と今後の課題

### (1) 授業実践の成果

まず、【R】の活動において携帯電話やパソコンの1日あたりの利用実態だけでなく、1日24時間の中でどの程度メディアに触れているのかを調べさせたことにより、【P】の活動において、前回の授業実践で1割程度の生徒に見られた目標作りに困る生徒は今回の授業では見受けられず、生徒全員が自らルールとしての目標を設定することができていたことが明らかとなった。以上より、【R】の活動においては生徒に様々な視点から自らの利用状況を分析できるような学習活動を行ったり、教材を利用したりすることが効果的であることが示唆された。

次に、授業を終えて一定期間が経過した時点(3学期開始時)での調査において、生徒全員が何らかのルールを意識して携帯電話やパソコン等を利用していると回答するなど、生徒がR-PDCAサイクルの経験を生かしたインターネット利用が授業を終えても継続できていることが明らかとなった。このように授業後も活動を継続させる上で、授業の最後に今後のルールについて考えさせたことは、授業後も継続させるという点から効果的であったと考えられた。



表3 自己評価の活動における生徒の自由記述の内容（上段の数値はすべて%）

		1回目	2回目	3回目	4回目
振り返り	生活状況	4	28	58	81
	・(1週間の)前半はレポートに追われてゲームはほとんどしなかったけど、提出したらちょっと気が抜けて普段よりやりすぎてしまった。 ・学校以外の時間は意外と余裕のある週だったが、無駄に使い過ぎることもなく今まで通りな感じだった。				
	利用状況の総括	20	48	61	87
	・今週は、オンラインゲームに費やす時間が少なかったが、YouTubeで動画を見る時間が長かった。メールはいつもと同じぐらいだった。				
	ルールの達成度合い	95	94	98	95
	・守れた度合い（ぼっち守れた、あまり守れなかったなど）とその理由。				
変化	ネット依存に対する意識	0	3	10	16
	・ネットをしまくっていた日があって、ふと「これが毎日続いたら危ないだろうな」と思って、初めてネット依存が危険かもと思った。				
	ルールに対する意識	18	21	13	16
	・ルールがあって守ろうとするだけで今までと違った。意識するって大事屋と思った。				
	マナーに対する意識	2	6	0	5
	・ルールを意識していると、電車とかでのマナーも意識するようになった。				
	自身の行動の変化	93	95	95	94
・今までと違って目的をもって、時間を決めて使うようになってきた。					

表4 授業後に生徒がルールを変更した回数

	0回	1回	2回	3回
12月	8人	44人	30人	3人
1月	10人	48人	27人	0人
2月	9人	53人	22人	1人

表5 生徒がルールを変更した（もしくはしなかった）理由

理由	12月	1月	2月
今のルールはそろそろ変えた方がいいと思ったから (新しい問題が見つかったから、今のルールは十分守れるようになった等の理由)	49人	61人	51人
冬休み中に合ったものにしようと思ったから (学校も部活も休みになり自宅にいる時間が長いので、それに適した理由が必要と思ったからなどの理由)	19人		
何となく・覚えていない	9人	5人	10人
変える必要がなかったから (今のネット利用の状態が良いと思ったからルールも変えていないなどの理由による)	3人	11人	23人
守れる時とそうでない時があったから	5人	8人	1人

また、サイクルの活動を、2 学期間を通して 4 度行ったことにより、ルールを意識してネット利用をする習慣が定着し、その成果を生徒が実感できたからこそ、授業後も生徒が自主的に継続できたのではないかと考えられた。このことから、ネット依存に関する学習については、単発的に行うのではなく、可能な限り長期的な形で授業実践を行うことが効果的ではないかと考えられる。

最後に、学年末の自由記述の調査において、授業終了後に行った自由記述に関する調査において、90%以上の生徒が授業前に比べて生活習慣が良くなった、改善されたと回答した。本授業実践を通して、【R】や【D】の取り組みを中心に生徒の日常生活に学習活動の場を広げたことがこのような結果になった理由と考えられる。

#### (2) 今後の課題

1 点目は、生徒のインターネット依存のリスクの高低を判断する診断基準を作成することである。今回実践の中で行った高低の判断の方法は十分とは言えないため、その判断を可能とする診断基準、尺度が必要と考えられる。この尺度の作成については、高校生に調査を行い、現在開発を進めているところである。尺度が開発されることにより、生徒の実態を測定し彼らの実態に適した単元開発の検討が可能となる、【R】の活動において自己分析をする際に教材として活用できるなどの効果があると考えられるため、開発を急ぎたい。

2 点目は、本研究では対象が高校生であったが、本来このような教育実践はより早期から行われるべきである（青山・五十嵐 2012）。したがって今後は、利用実態が高校生とは異なる小学生や中学生にとって効果的なネット依存に関する単元プランの検討や授業実践を行っていく必要もあると考えられる。

#### (3) まとめ

インターネットは高校生にとっても日々の生活

で欠かせないものとなり、彼らの日常生活と大きく密接していることは言うまでもない。したがって、教室での授業内だけで収束させるのではなく、いかに生徒に日常生活での利用を意識させながら授業を進行させていき、彼らの日々の利用（の改善など）に繋げていくことができるかが教育実践の重要なポイントであると考えられる。今後も、この点を意識しながらネット依存に関する単元開発、授業実践の検討を進めていきたい。

## 4. 大阪府内公立 B 高等学校での研究授業の結果と考察

### 4.1. 授業実践の概要

大阪府内公立 B 高等学校は、各学年普通科 5 クラス、理数科 2 クラス、英語科 1 クラスの計 8 クラスが設置されており、普通科と英語科の第二学年で教科「情報」を履修させている。設置教科は平成 25 年度までは情報 C で、情報科の科目に新学習指導要領が適用される平成 26 年度からは「社会と情報」を実施予定である。大都市圏の中心部に位置しており、生徒は大阪府下全域から通学可能である。卒業生の主な進路は、大学への進学が圧倒的に多い。

ネットいじめを題材とした授業展開で単元案を作成することにした。その概要を次に示す。

#### 第 1 時 「ネットいじめ」の実態を知る

- ・「Let's fight it together」動画クリップを視聴し、動画に関する解説を行う。

- ・ワークシートを完成させ提出させる。

#### 第 2 時 「ネットいじめ」の特性について考える

- ・実際の「ネットいじめ」の事例を新聞記事で読ませる。

- ・とりあげた事件に関する解説を行う。

- ・ワークシートを完成させ提出させる。

第3時「ネットいじめ」の被害者にも加害者にもならない為の方法を考える

- ・前時までの学習内容をもとにグループでK J法を用いてネットいじめについて整理する
- ・作成したK J法の完成シートを提示して、グループごとにコメントさせる
- ・グループの話し合いの経過や他のグループの発表をふまえて解決策を考えさせる

#### 4.2. 用いた教材

本研究授業においては、次のような5種類の教材を用いた。

- ①ネットいじめに関する新聞記事
- ②新聞記事の内容を整理した ppt スライド (自作)
- ③ビデオ教材「Let's fight it together」  
イギリスの Childnet International 製作
- ④ビデオ視聴ワークシート (自作)
- ⑤KJ法の手順を解説した ppt スライド (自作)

#### 4.3. 授業での具体的な活動

##### 第1時 「ネットいじめ」の実態を知る

1時間目には、イギリスで作成されたビデオ教材「Let's fight it together」動画クリップを視聴し、動画に関する簡単な解説を教師から行った。このビデオは、中学校1年生のジョーが、友だちのキムとの小さなすれ違いからクラスの多くの友だちによっていじめられる様子を、平穏な日常→小さな問題の発生→問題の拡大によるいじめ→被害者の悩み→大人と友だちの援助による解決という過程を経て理解させる、ドラマ形式の教材である。

ビデオ視聴後に、生徒にワークシートを用いて、いじめの発生原因、被害者と加害者の心理状態、いじめが拡大する理由、いじめを解決するための方法等の観点から、自分の考えを記入させた。

##### 第2時 「ネットいじめ」の特性について考える

次に2時間目には、実際の「ネットいじめ」の事例を新聞記事で読ませた。その後、教師から ppt スライドを用いて、とりあげた事件に関する解説

を行った。また、前時に取り寄せたビデオ視聴ワークシートを完成させ提出させた。

第3時「ネットいじめ」の被害者にも加害者にもならない為の方法を考える

前時までの学習内容をもとにグループでK J法を用いてネットいじめについて整理させた。そして、作成したK J法の完成シートを提示して、グループごとにコメントさせた。最後に、グループの話し合いの経過や他のグループの発表をふまえてネットいじめの解決策を考えさせた。

上記の授業実践の様子については、写真1～写真12を参照。

#### 4.4. 授業評価アンケートの結果と考察

単元終了後に、「ネットいじめについての認識の変化」「ビデオ教材による理解の支援」「ビデオ視聴ワークシートによる理解の支援」「KJ法によるグループでのワークショップ」の4つの評価項目について5件法で授業評価アンケートを実施したところ、各項目での肯定率（「とてもそう思う」と「まあそう思う」を選択した人数の割合）は、それぞれ、74.6%、86.5%、89.0%、そして82.6%であった。このことから、どの教材も、概ね生徒が真剣に取り組むのに十分な内容となっていたといえる。ワークシートの記入やグループワークなど自ら考えて発信することに慣れていない生徒にとっては、この面でもよい経験になったと思われる。

#### 4.5. 今後の課題

現実的な課題として2単位の情報科科目の中では、十分な活動時間を保障した単元を実施することができないケースも想定される。したがって、本研究授業においては、多くの活動内容を複合的に盛り込みつつも、3時間というコンパクトな単元案を構想した。

今後は、こうした科目運営の実際上の課題を克服するための小単元の開発がますます求められているといえよう。



写真1 KJ法の第一段階として思いつく語句を記入している



写真2 語句を記入した付箋を持ち寄って分類・検討している



写真3 語句をカテゴライズしつつ、模造紙に貼り並べてみている



写真4 カテゴリーの過程で自然発生的に議論が始まる



写真5 ホワイトボードにマグネットで貼り付けて検討するグループもあった



写真6 最後の仕上げに語句の相互関連性を線で結んで示す

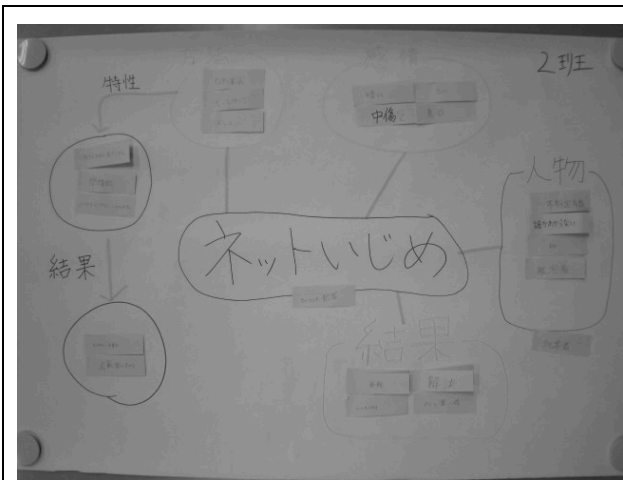


写真7 シンプルなまとめ方



写真8 出てきた語句の数が多い例

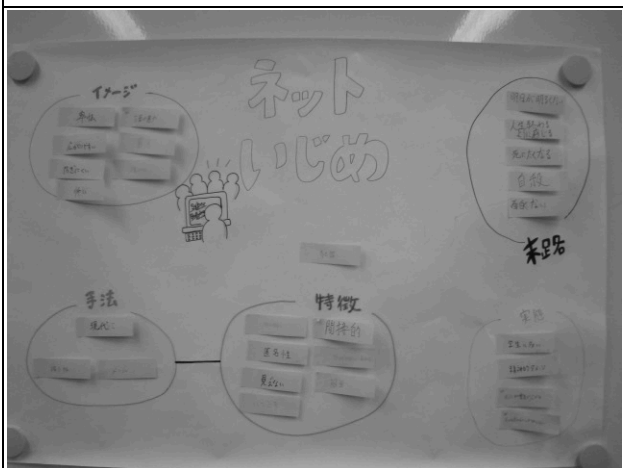


写真9 色やイラストなどデザインを考えて、見え方を意識する例

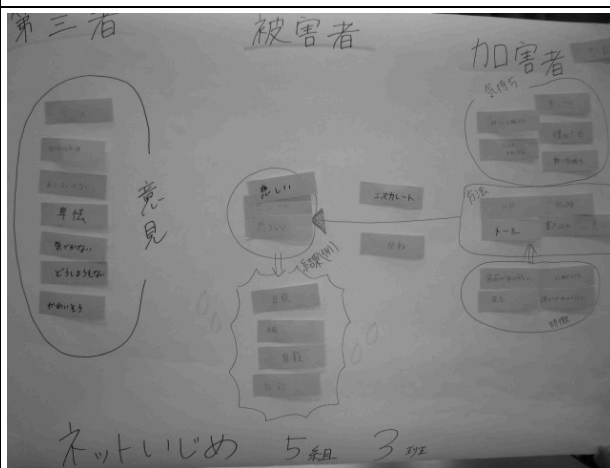


写真10 立場の違いで分類している例

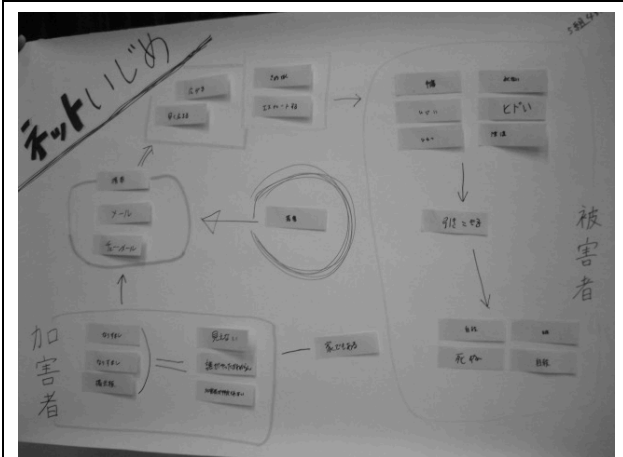


写真11 立場の違いに時系列も考えた例

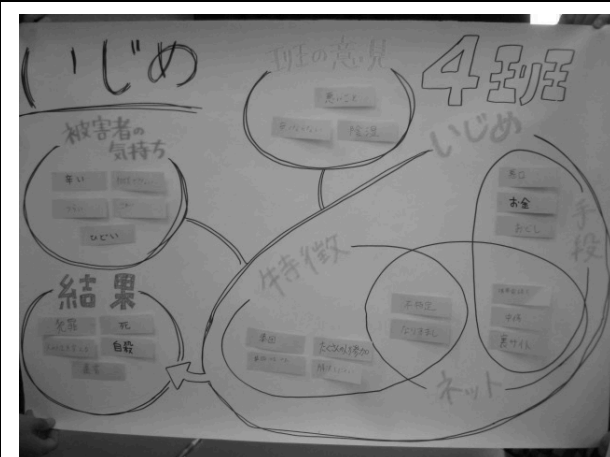


写真12 大胆なレイアウトで視覚にうったえた例

## 5. 大阪府内私立 C 高等学校での研究授業の結果と考察

### 5.1. 授業の概要

本単元は、「ネットいじめ」防止のための単元であり、生徒を「ネットいじめ」の被害者にも加害者にもさせないことをねらいとしている。具体的な教育目標は、以下の4点である。

- ①インターネット社会は、光だけでなく、影も存在することを認識し、その影の部分は、命にかかわる危機につながっていることを理解させる。
- ②普段の自分たちの行動に潜むインターネット社会の危険性について理解させる。
- ③「ネットいじめ」の実態について知り、その危険性を理解させる。
- ④「ネットいじめ」の被害者、加害者にならないための主体的な判断力と行動力を身に付けさせる。

この4つの目標をもとに、具体的な教育内容を導き出し、単元案を開発した。

単元案の流れとしては、導入としてインターネットや携帯電話の特性を理解することから授業をはじめ、そこから「ネットいじめ」の特性について考える内容へと展開する。その中で、「ネットいじめ」の被害者や加害者の心理について考える内容を取り入れ、より実感を持って授業に参加できるように工夫している。教育方法に関しては、ネット安全教育の特性である参加型アクティビティを取り入れた参加型学習及びメディアミックスの手法を提案した。全7時間の単元案と指導計画の概略を表6に示す。

### 5.2. 授業の実際

次に、指導内容について、簡単に説明する。まず、第一次に本単元の導入として、インター

ネットの光と影について考え、影の部分から繋がっていく様々な事件やトラブルについて考える時間を設けた。具体的には、一人に8枚の付箋を配り、インターネットの特徴について思いつくキーワードを書く時間を設定した。その付箋を並べ、インターネットの良い点と悪い点に分けながら、A4用紙に貼り付けていく作業をする。各個人の作業が終われば、それをもとに4人1組のグループを組み、今度はグループ毎で同じ作業をして、1つの結果を作成する。これまでを1時間目とする。なお付箋は、一人8枚を予定しているが、足りない生徒には追加で配るなど、臨機応変に対応する。

2時間目は、その結果を各グループが発表し、クラスで1つの結果をホワイトボードにまとめる。そして、その影の部分を取り上げ、そこから発生する事件や問題について考える。コンピュータウイルスの問題やネット詐欺、ネットいじめなど様々な問題が考えられるが、中高生の非常に身近で起こっていて、命の脅威を脅かす「ネットいじめ」を取り上げ、第二次へとつなげる。そして、本単元は「ネットいじめ」に焦点を当てた単元であることを伝え、単元の概要を説明する。

第二次では、「ネットいじめ」の概要をとらえ、被害者の心理、加害者の心理を感じ取ることを設定し、計画した内容である。

そのため本単元では、イギリス（イングランド）の Childnet International という教材開発を行っている機関が制作した「Let's fight it together」というDVD教材を題材とした。

筆者がこのDVD教材に着目した理由は多くあるが、本研究が実践研究であることを考え、ここでは次の2点の理由を強調しておく。

表6 「ネットいじめ」防止のための単元計画と指導内容の概略（全7時間）

時	教育内容	活動	活動形態
第一次	1時間目	付箋を利用し て整理する	個人
	グループ		
第二次	2時間目	発表	グループ ↓ 全体
第三次	3時間目	DVDの視聴	個人
	個人		
第四次	4時間目	事例の分析	個人
第五次	5時間目	KJ法	グループ
	6時間目	KJ法の発表	グループ ↓ 全体
第六次	7時間目	DVDの視聴	個人

1つ目は、「ネットいじめ」の実態を知らない生徒にとって非常にリアルに「ネットいじめ」について捉えることができ、様々な場面で「ネットいじめ」の特徴を考え、感じることができるドラマ仕立ての質の高い教材である点である。2つ目は、海外が舞台のほぼ無声のドラマであることが、既に「ネットいじめ」の被害者や加害者になったことがある生徒に刺激を与えず、また、「ネットいじめ」を客観的に捉え直すことができる題材である点である。ただし、過去に非常に悲痛な体験をした生徒がいる場合には、配慮しなければならないことは、忘れてはいけない。本実践校は、事前に行ったアンケートからは、そのような配慮がある生徒はいないと判

断している。

ここで「Let's fight it together」について簡単に紹介する。この教材は、「ネットいじめ」を題材としたものである。架空の「ネットいじめ」をリアルなドラマ形式として再現した内容であり、約8分にまとめられている。「ネットいじめ」の特性や「ネットいじめ」の問題点に気づかせるように工夫された内容で、実際に学校で使用されることを想定し、制作されたものである。Childnet Internationalは、約8分のドラマ形式のDVD教材以外に、そのドラマの被害者、加害者、傍観者の代表、友達、先生等のインタビューや45分授業で2時間分の指導案、指導のポイント等も載せられており、架空でありながら

非常に現実的に「ネットいじめ」を知ることができる教材となっている。このDVDを視聴し、作成したワークシートにそって、「ネットいじめ」の特徴や被害者・加害者の心理などを考えていく。これが第二次の内容である。

第三次では、2007年7月に兵庫県で起こった「いじめ」問題（いじめ問題と「ネットいじめ」問題が混合している）に関する事例を題材に、今度は、現実で起こっている「ネットいじめ」の問題について考えていく。その際、「ネットいじめ」と従来のいじめを分類しながら読み取っていくように指示する。本単元は、「ネットいじめ」と従来のいじめの違いを理解し、改めて「ネットいじめ」の悲惨さを実感し、その特徴を考える時間となるよう計画した。

教材としては、2007年に兵庫県で起こったいじめの事例に関する記事を「朝日新聞DNA」を使用し、収集し、内容を熟読し、抜粋したり一部変更したりして、筆者が作成したものを使用した。教材を作成するにあたって、生徒がより実感を持って学習に取り組むために、3点の工夫をした。「ネットいじめ」に関する事件は、残念ながら今日では多数起こっている。その多くの事例の中で、C高等学校の生徒が事件をより現実的に捉えてくれるよう、同じ関西の高校生の事例を選択した点が1点目の工夫である。2点目は、須磨区の事件に関する記事を、新聞社を限定せずに可能な限り集め、それを比較し、内容が生徒にとって理解しやすいものでかつ臨場感あふれる記事であった朝日新聞のものを選んだ点である。3点目は、その記事の「ネットいじめ」と従来のいじめの記事を比較しやすいものを収集した点である。

第三次の最後には、今回題材にしたのは兵庫県で起こった事例であるが、これは決して特別な事例ではなく、この事件以外にも埼玉をはじめ

め様々なところで起こっていることを強調しておく。

第四次では、これまでの内容を踏まえ、4人1組のグループ毎を組み、「ネットいじめ」について整理し、構造化する活動を計画した。その際に取り入れたアクティビティは、KJ法である。準備物として、付箋と模造紙、マジックを用意する。ネット安全教育が推奨する参加型アクティビティは様々にあるが、生徒の素直な考えや発想を書き出し、それを整理し、構造化するためにはKJ法を取り入れることが相応しいと考えた。活動の最後には、クラス全体でそのKJ法の結果を検討し合い、相互評価し、「ネットいじめ」の特徴、構造を整理し直す時間を設けた。その結果をまとめ直した資料を第五次に配布し、「ネットいじめ」の全体像を振り返る時間を設けた。

全7時間のまとめとして、第五次を展開する。先述したように、第五次の導入として、KJ法の結果を振り返る時間を設ける。その後、第二次に題材としたDVD教材を本時でも視聴し、改めて「ネットいじめ」について考え、振り返る活動を計画した。その際、第二次と同じビデオ視聴ワークシートを用意し、再度設問を考えていく。そしてワークシートに記入後、生徒それぞれに第二次で記入したワークシートを返却し、比較しながら本単元の振り返りを行っていった。

このねらいは、これまでの6時間の授業を振り返り「ネットいじめ」の意識や考え方の変化等を中心に自分の考えをまとめる機会を与えることである。

そもそも本単元のねらいは、生徒を「ネットいじめ」の被害者にも加害者にもさせないことである。これまでの学習を通して、「ネットいじめ」の特性、被害者や加害者の心理などを学び、「ネットいじめ」がいかに悲惨で劣悪かという



ことを感じ、考える機会を設定してきた。本単元では、そこから普段の自分たちの行動を振り返るところまで展開しなければならない。これまでの何気ない行動が「ネットいじめ」の加害者にも被害者にもなりうる可能性があることを認識し、今後自分たちの行動を改めなければならない。そのねらいが第五次に込められている。

(写真 13～写真 17 参照)

### 5.3. 授業評価アンケートの分析と考察

本単元の教育内容に合わせて【表 7】のような①から⑩の質問項目を用意し、アンケート調査を行った。評価は、「とても当てはまる」から「全く当てはまらない」までの 5 段階である。授業評価アンケート調査は、本単元の終了後に改めて時間を設け、無記名で、約 15 分の時間を設けて行った。その結果は、第一次から第五次までの全授業に出席した 21 名のアンケート結果のみを有効とする。結果は【表 7】の通りである。

まず、①から⑤の質問をもとに、単元の構成、内容、学習活動に関する考察を行いたい。①～⑤の内容は、本単元の内容に即しており、授業の内容のそれぞれを評価する質問である。これらの 5 つの結果を見てみると、全ての生徒が「とても当てはまる」と「まあまあ当てはまる」という評価しており、筆者が構成した学習内容や学習活動のねらいは、概ね達成ができたと考えることができる。特に教材の選択については、非常の効果があったと考えている。

それは、⑤の『「ネットいじめ」の被害者の心理について考えることができた』という内容に対して、85.7%の生徒が「とても当てはまる」と回答したことから分析した。本単元で利用した 2 つの教材(Let's fight it together の DVD 教材と新聞記事のまとめ)は、主に被害者に焦点を当てたものであり、被害者の心理について考え

るためには、非常に良い教材であったと言える。その結果は、アンケート調査以外にも、KJ 法の取組む様子にも表れていた。第四次に行った KJ 法で出たキーワードを見てみると、被害者の気持ちや感情について書かれた付箋が非常に多くあった。それは、被害者の立場に立ち、被害者の心理についてよく考えたという結果であると言える。そもそも、これらの教材を用いた DVD 教材の視聴や詳細にまとめた新聞記事の読解という活動は、「ネットいじめ」問題について、実感を持って、テーマと向き合うために工夫した学習活動である。その点で、このような結果が出たことは、教材が優れていた点と併せ、これらの学習活動の効果であるとも言えるのではないだろうか。

次に⑥から⑩に関する質問について検討していく。⑥～⑩の質問は、授業内容のそれぞれに焦点を当てたものではなく、単元を通して、自分自身の行動を見直し、考え方や行動に変化があったかどうかを尋ねたものである。この結果から以下の 2 つの点について分析した。

まず、1 点目は、本単元の成果である。全 7 時間の授業を通して、生徒は「ネットいじめ」問題について真剣に考えるきっかけになったという成果である。⑧の結果からは、「とても当てはまる」と回答した生徒の割合が 76.2%と非常に高く、「まあまあ当てはまる」と回答した生徒の割合も 23.8%であった。これは、本単元の成果であると考えている。

2 点目は、本単元に関する課題である。本単元は、「ネットいじめ」問題に対して真剣に考えるきっかけを与えたという「考え」への変化にとって有効であったが、実際に自分の行動を慎重にするという「行動」の変化には至らなかった部分が多いという点である。それはアンケート調査の⑨と⑩を比較して分析した結果である。

表7 授業評価アンケート調査の結果 授業内容に関する評価

番号	内容	5 とても	4	3	2	1 全く
①	「ネットいじめ」の実態について知ることができた。	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
②	「ネットいじめ」の特徴について考えることができた。	52.4%	47.6%	0.0%	0.0%	0.0%
③	「ネットいじめ」が起こる原因や状況について考えることができた。	52.4%	47.6%	0.0%	0.0%	0.0%
④	「ネットいじめ」の原因、結果等を構造的に捉えることができた。	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%
⑤	「ネットいじめ」の被害者の心理について考えることができた。	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
⑥	普段の自分たちの行動が「ネットいじめ」の被害者になりうる危険性があるということについて考えることができた。	52.4%	28.6%	19.0%	0.0%	0.0%
⑦	普段の自分たちの行動が「ネットいじめ」の加害者になりうる可能性があるということについて考えることができた。	71.4%	19.0%	9.5%	0.0%	0.0%
⑧	全7時間の「ネットいじめ」に関する授業を通して、「ネットいじめ」問題について真剣に考えるきっかけになった。	76.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%
⑨	全7時間の「ネットいじめ」に関する授業を通して、インターネットや携帯電話に関する自分の行動を見直すきっかけとなった。	52.4%	38.1%	9.5%	0.0%	0.0%
⑩	全7時間の「ネットいじめ」に関する授業を通して、インターネットや携帯電話に関する自分の行動が慎重になった。	23.8%	52.4%	19.0%	4.8%	0.0%

もちろん、⑩の「インターネットや携帯電話に関する自分の行動が慎重になった」という質問について、「とても当てはまる」と回答した23.8%の生徒には、非常に良い単元となったことは評価できる。しかし、大半の生徒にとって、自分たちの「行動」を変化させるまでには至ら

なかった点は、今後の課題として考えなければならない点である。

#### 5.4. 今後の課題

本研究では、先行研究や高校生のインターネットや携帯電話の実態をもとに、ネット安全教育の特性に着目した「ネットいじめ」防止のた

めの単元を開発し、その単元の評価と問題点を明らかにすることを目的に進めた。

アンケート調査の結果と本単元の授業の様子を振り返り、本単元は、「ネットいじめ」に関する知識や考えの習得、「ネットいじめ」問題に対して真剣に考えるきっかけになったという点では大きな成果が得られたが、実際に自分の行動を慎重にするという行動の変化には至らず、課題が残されたと言える。その理由として、単元で取り扱った教材や教育活動は、あくまで仮想現実の体験であり、生徒自身の実生活へと訴えるには至らなかったと考えられる。

この仮想現実と現実の間を埋め、現実世界をどう理解させ読み取らせるのが、今後の課題である。

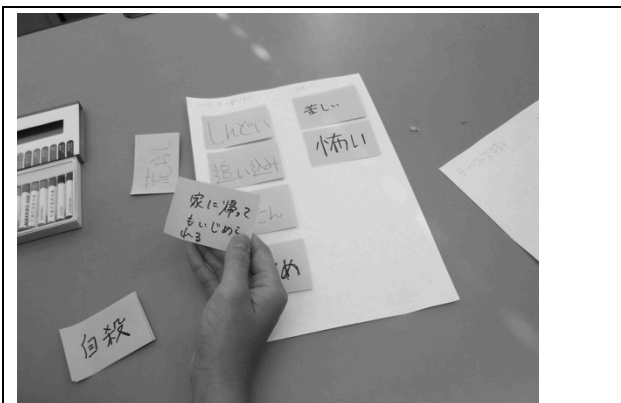


写真13 第4次5時間目でのKJ法の様子

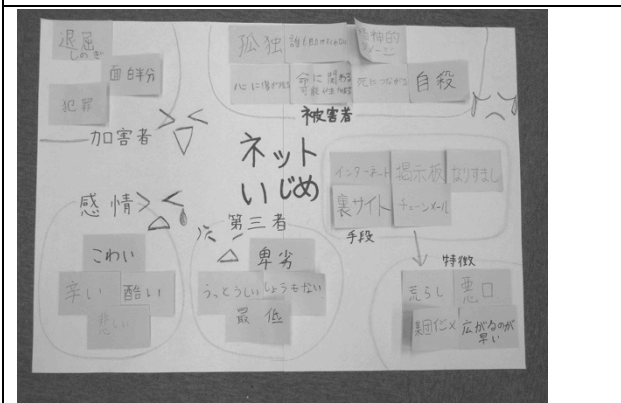


写真14 KJ法による「ネットいじめ」の構造化

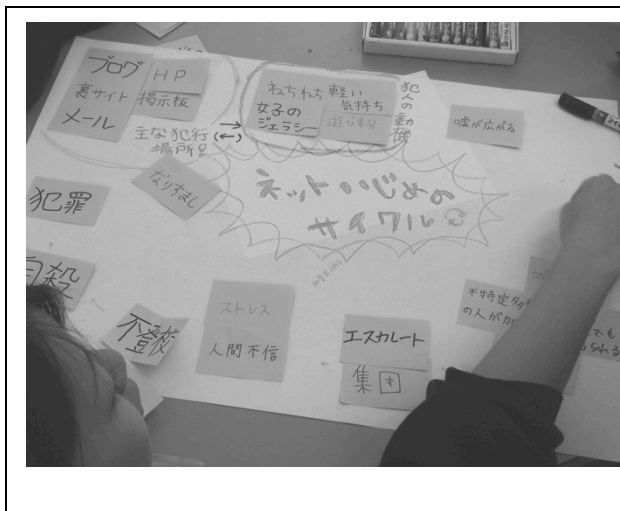


写真15 KJ法による「ネットいじめ」の構造化

写真16 同上

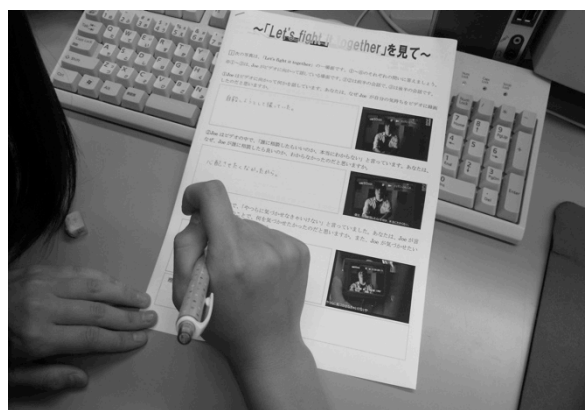
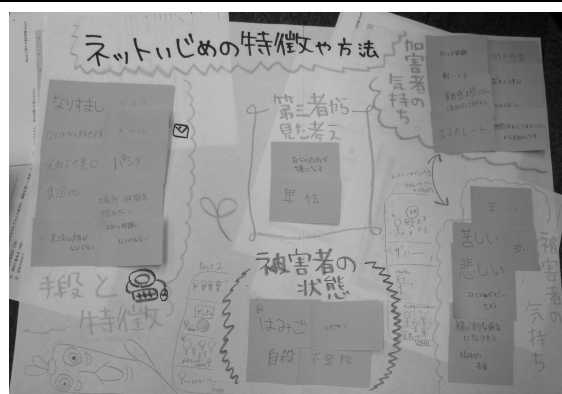


写真17 ビデオ視聴ワークシートへの記入

## 6. 全体考察と今後の課題

### 6.1. 全体考察

まず、ネット安全教育における効果的な教授法は、生徒の自己変容を促す R-PDCA サイクルを学習過程に組みこむことであることがわかった。ただ教材から情報や知識を取り入れるだけでなく、自分の日常生活の中でのケータイ利用のあり方を計画したり、振り返って改善したりする習慣から、ケータイを健全で安全に使おうとする態度が育っていく。ただし、この教授法は、特にネット依存において効果があると考えられる。

その一方、ネットいじめ等、特に自分と相手のコミュニケーションのあり方やお互いの心理状態を想像して、被害者に共感することができる力を育てるためには、ネットいじめの状況を再現するドラマ的な映像教材を用いる教授法が効果的であることがわかった。

なぜなら、ネットいじめの教育においては、実際にいじめを体験させたり、実際にネットいじめが行われているリアルな映像を用いることは倫理的にできないため、生徒に実感のある理解を得させるためには、臨場感のある再現ドラマ教材が適している。

さらにどちらのネット危機についても効果的であるのは、生徒が小集団でワークショップ型の活動を通して、話し合う活動を行うことである。例えば、ネット依存については自分の依存状況や改善計画について友だち同士で共有したり、励まし合ったり、効果的な方法について教え合ったりするのである。また、ネットいじめについては、ドラマの中の登場人物についての理解や評価について意見を交流しながら、自分の見方や考え方を深めていくのである。

いいかえれば、ネットいじめやネット依存を

防ぐためには、生徒同士が集団で教え合ったり励まし合ったりすることが効果的なのである。そのことを通して、少しずつネット利用の正しいあり方を、実感をもって学ぶことができるのである。

本研究を通して、以上のような教授法に関わる知見を得ることができた。

### 6.2. 今後の課題

しかしながら、本研究においては、3つの高等学校での研究授業が、それぞれの生徒にとっては数時間の一回だけの体験に留まっていることから、予防教育としての効果が一時的なものに過ぎないことが、大きな課題である。

そのためには、今後の研究において、例えば総合的な学習の時間で、ネット安全教育のための小単元を年間指導計画の中に複数配置するか、もしくは各学年に10時間程度のネット安全教育の単元を配置するなどして、繰り返してネット危機について深く考え、自らの生き方や物の見方を修正・改善するような学びを提供することであろう。

そのためには、情報科の教員のみならず、すべての教員の指導力を高めるための研修のあり方も合わせて検討することが必要である。

## 7. 理論的考察

### 7.1 実感のある学びを生み出す参加型アクティビティの工夫

これまでの事例研究において、ネット安全教育のねらいとなるつけたい力と教育内容を規定してきた。そこで次の作業は、そうした能力と内容を子どもたちの意味ある主体的な活動を通して身につけさせるための方法について明らかにすることである。つまり、ネット安全教育における効果的な学習活動の特色について考えて

みることにしたい。

(1) 参加型アクティビティが実感のある学びを生み出す

ネット安全教育にふさわしい学習活動の特徴を考えるにあたって、最も大切なことは、ネット安全教育が性教育や平和教育と同様に、子どもたちに直接体験を通してその内容を学ばせることができないということである。その反対に、国語教育であれば作文やスピーチを実際に行わせることができるし、理科であれば実験や観察をさせることができる。

しかし、性教育が子どもたちに性行為を体験させながら行えないように、また平和教育が子どもたちに戦争を体験させてからその悲惨さを実感させることができないように、ネット安全教育も、子どもたちにネットいじめを実際にさせたり、あるいは出会い系サイトになりすまして登録をさせて誘い出しにのらせたりしながら行うことはできない。そこに、ネット安全教育の特殊性があるのである。

したがって、ネット安全教育の学習活動には、その中心的な内容であるネット被害について直接体験をさせることによって実感のある、そして犯罪抑止力のある学びを生み出すことができない以上、それに代わりうる最善の代替策を考えなければならないのである。

そこで提案したいのは、平和教育や性教育、そして平和教育でよく用いられている参加型アクティビティを用いた授業づくりの工夫をネット安全教育にも取り入れたいのである。

(2) 参加型アクティビティの例示

参加型アクティビティとは、実際の直接体験が不可能な学習状況において、子どもにリアルな疑似体験を提供することによってより実感のある学びを提供する学習活動のことである。例えば、ロールプレイ、模擬裁判、ディベート、

インタビュー、調査研究、親子討論、クイズ大会、グループ討論、疑似体験、自己評価などがある。

こうした参加型アクティビティを授業で取り入れて、子どもたちに取り組みせるときに指導者として留意したいことは、次の3点である。このような配慮が十分になされて初めて、参加型アクティビティの効果が生まれるのである。

一つ目のポイントは、役になりきらせることである。例えば、ドラマで携帯電話を中学生の娘に買い与えたくない母親役を演ずるとしよう。日常生活では、その逆に、どうしても買って欲しい娘や息子であるはずにも関わらず、母親役になりきるとするのは難しいものである。しかしそうした普段はあり得ない役を演じることで、相手の立場に立って考えられたり、加害者や被害者の心理を読み取ったりすることができるようになるのである。

したがって、他にも例えば親子討論会においては、タイミングを見計らって子どもと親の役割を交代して討論させたり、ディベートでは自分の本来の意見と異なる立場で立論してみたりすることも効果的である。

しかし実際には、役になりきることは難しいので、簡単な人間関係エクササイズを行ったり、架空の状況設定を文章で詳細に提示したりするなどの工夫が必要である。

二つ目はそのことと関連しているが、参加型アクティビティでは日常の自分とは違う役を演じることで、視点の転換や価値観の入れ替えを行うことが大切である。例えば、ネット犯罪の加害者から見たいじめの楽しさが、被害者から見ると凄惨な苦しみに見えてくるという体験をさせたり、逮捕されて処罰を受ける加害者の苦悩を知ったりすることが、犯罪抑止力につながる学びを生み出すのである。

そして三つめに大切な指導上の留意点は、友だちの意見や考え方と自分のそれとを常に比較しながら、視点の広がりや考える力の高まりを促すことである。そのために、クラスの様々な意見をウェビング化して整理したり、グループ討論を取り入れて考え方を深めたり、あるいは、ネット活用の共同宣言をグループで作ることで価値観の多様性に気づかせるとともに、その違いを建設的な討論を通して整理しまとめあげる合意形成力を育てることを大切にしたい。

このような3点の留意事項をふまえた上で、さらに参加型アクティビティの効果を上げるために必要なことは、外部人材を活用することである。保護者の協力を得ることは既に紹介してきたが、その他にも例えば、地域の警察署のサイバー犯罪対策室の警察官やセキュリティー・ソフトの開発者に学校へ来ていただいて、サイバー犯罪の問題点についてインタビューすることも効果的である。

## 7.2 メディアミックスの有効性

ネット安全教育における教育方法上の工夫点で、もう一つ大切なことは、間接的な学習をより子どもたちにとって実感のある学びに変えていく方法として、メディアミックスが効果的である。

メディアミックスという用語は、本来広告業界において、1980年代初頭に、あるタレントを売り出すのに、テレビ、ラジオ、CD、映画、写真集等の複数のメディアを複合的に利用することによって、相乗作用的な宣伝効果をあげようとする新しい経営戦略を意味するようになった。最近では、新聞社によるインターネット新聞の発行や、放送局による地上波、衛星放送、ビデオパッケージ、インターネットでの番組案内の融合利用、さらに、既成のパッケージソフトとインターネットによるビデオクリップやオーデ

ィオファイルの並列的な販売等、コンテンツのデジタル化にともない、新しいメディアミックスの手法が次々に生みだされている。

さいわい、教育界においても、最近になってメディアミックスという用語は、「複数のメディアの組み合わせ利用」という新しい教育方法、あるいは子どもの学習活動としてかなり定着してきた。

例えば、NHKの学校放送番組を中心メディアとして用いて基礎的な学習内容の習得と学習課題の整理をしてから、さらに子どもたちの主体的な調べ学習を推進するために、ビデオ教材やDVD教材というパッケージ系教材を組み合わせることで視点を広げたり、インターネットで目的に応じた情報検索をさせたり、あるいは、子ども新聞や学習事典、統計白書などの文字メディアでしっかりと知識を得たり自分の考えを深めたりすることが、典型的なメディアミックスの手法として特に総合的な学習の時間で広く行われるようになってきている。

メディアミックスには、以下に示すように大きく分類して3つの組み合わせの手法がある。この3つは、メディアが本来持っている3つのメディアの基本要素と対応している。

[メッセージの統合] -放送番組の比較視聴や異なるメディア間の関連的な情報検索によって、それぞれの媒体からの情報（メッセージ）を関連づけて考えること。

[情報活動の統合] -プロジェクト型の活動系列において、多様なメディアを用いた探究・表現・交流活動を行うこと。

[情報モードの統合] -マルチメディアから提供される、映像・音声・文字という異なるモードの情報を組み合わせて用いることによって、より深い理解や感動を得ようとする。

これらのどの統合機能を発揮させるにせよ、

ネット安全教育ではまさに一つの単位の中で複数のメディア教材を組み合わせ、視野の広がりを得させたり、視点の転換をさせたり、もの見方や考え方の違いを比較させたりすることが大切である。

またメディアを多用しなければならないことが、ネット安全教育の特徴であることは既に検討したとおりであるが、そのためにも一つのメディア教材に限定して視野の狭い学習にするのではなく、ネット危機やネット犯罪について実感を持って深く多面的に考えることを支援してくれるメディアミックスの手法は最重要の教育方法であるといつてよい。

さらに、実感を持って深く考えさせるネット安全教育を実践するためには、メディアミックスにより次のような多面的な情報を子どもたちがしっかりと整理しながら理解して、自分の危機管理能力を高めるようにすることが大切だからである。

[ネット安全教育で必要となる総合的なメディア教材の機能]

① 犯罪や事件のケーススタディーを可能にする教材

- ・新聞記事や警察庁が発行する犯罪白書など
- ・テレビのドキュメンタリー番組や報道特集番組など

② 再現ドラマでネット危機の発生原因や問題の状況を学ぶ教材

- ・ドラマ仕立ての DVD 教材
- ・シチュエーション別にアニメーションで学ぶインターネット教材

③ 擬似的にネット危機を再現して体験できる教材

- ・アニメーションで問題場面を再現するコンピュータ教材やビデオ教材
- ・擬似的にウィルス攻撃やネットいじめ、誘

い出しを再現する SNS 教材

④ 統計資料で科学的にネット犯罪の実態を調べる教材

- ・警察庁発行の統計資料
- ・行政やアンケート調査会社による調査レポート

⑤ 法律の条文や相談窓口に関する情報を得るための教材

- ・行政や民間会社が制作した啓発用パンフレット
- ・警察庁や総務省などの情報提供用ホームページ

⑥ 友だちと意見の交流や討論をするための教材

- ・閉じた環境として校内に作られた SNS 教材
- ・閉じた環境として校内に作られたブログ教材

このような多様なメディア教材を組み合わせることで、ネット安全教育のねらいがより効果的に達成できるのである。教材研究にあたって、ぜひ検討して欲しい工夫点である。

7.3 いじめ防止と仲間づくりの視点を大切に

さらにネット安全教育で大切にしたいことは、各学校の全教育課程の中で限られた時間数しか割り当てられないネット安全教育の実践にとって、各学年の単位の中だけに閉じた学習で終わらせないための工夫である。

つまり、ネット安全教育の時間数の中だけでネットいじめやネット依存を防ぐことはできないし、またネット詐欺にかからない注意深さや思慮深さを育てることは実質的に不可能である。

そこで、ネット安全教育としては、たとえ5時間しかネットいじめについて考えさせることはできなくても、日常の生活指導・生徒指導の一環として行っているいじめ防止プログラムと

連携して実践を行うことで、「いじめ防止」という共通の教育目標がより効果的に達成できるようになる。なぜなら、ネットいじめも多くはいじめの一形態だからである。

あるいは、運良く自校の総合的な学習の時間の単元が、「いじめをやめよう！」といった計画的ないじめ防止教育であれば、そこにネット安全教育を分的に組み込むことができる。

また例えば、ネット依存を考えさせたいときには、それだけに限定して5時間をあてるよりも、テレビゲーム依存やタバコ依存などに関連づけて、青少年がかかりやすい依存症について総合的にとらえるような総合的な学習の時間の単元構成を行う方が、校内の理解や協力が得られやすいかもしれない。

このようにして、各校でネット安全教育のカリキュラムを編成する際には、このテーマを単独で取り扱うよりも、より大きなテーマ、つまり「いじめ」「健康」「金銭・金融」「男女交際」「犯罪社会」といった総合的なトピックのもとで総合的な学習の時間の単元を構想することも必要なことである。

## 8. 引用・参考文献

青山郁子, 五十嵐哲也 (2011) *Problematic Internet Use(PIU)とオンラインゲームのユーザーに与えるネガティブな社会的・心理的影響：展望と課題*. 愛知教育大学保健環境センター紀要, 10 : 7-14

井上直子 (2011) *親子向けインターネット・ネットケット入門*. 文芸社, 東京

岡崎博之 (2007) *インターネット怖い話*. 朝日文庫, 東京

清川輝基, 内海裕美 (2009) 「メディア漬け」で壊れる子どもたち. 少年写真新聞社, 東京

田中博之 (2009a) *ケータイ社会と子どもの未来：ネット安全教育の理論と実践*. メディアアイランド, 大阪

田中博之 (2009b) *自己マネジメント力が子どもの総合学力を伸ばす. 授業と家庭学習のリンクが子どもの学力を伸ばす*. Benesse 教育研究開発センター, 東京 : 246-257

鶴田利郎 (2011) *ネット依存に関するネット安全教育の実践と評価、調査研究シリーズ*, 51 巻, 公益財団法人日本教材文化研究財団 : 10-21

鶴田利郎 (2012) *R-PDCA サイクルの活動を用いたネット依存に関する授業実践：依存防止プログラムの成果を援用した8時間の授業実践の試み*. 日本教育工学会論文誌, 35 (4) : 411-422

鄭艶花, 野島一彦 (2008) *大学生の<インターネット依存傾向プロセス>と<インターネット依存傾向自覚>に関する実証的研究*. 九州大学心理学研究, 9 : 111-117

内閣府 (2011) *青少年のインターネット利用環境実態調査*.

<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h23/net-jittai/pdf-index.html> (参照日 2012.05.01)

平井大祐, 葛西真記子 (2006) *オンラインゲームへの依存傾向が引き起こす心理臨床的課題—潜在的不登校・ひきこもり心性との関連性*. 心理臨床学研究, 24 (4) : 430-441

藤川大祐 (2011) *学校・家庭でできるメディアリテラシー教育：ネット・ケータイ時代に必要な力*. 金子書房, 東京

藤川大祐 (2008) *ケータイ世界の子どもたち*. 講談社現代新書, 東京

藤川大祐, 塩田真吾 (2008) *楽しく学ぶメディアリテラシー授業—ネット・ケータイ, ゲーム, テレビとの正しいつきあい方—*学事出版, 東京  
Benesse®教育開発センター (2005) *R-PDCA のマネジメントと学力向上の成果認識との関係—*



学力向上の取り組みに関する調査報告書一，東京

堀田龍也（2006）事例で学ぶ NET モラル. 三省堂，東京

文部科学省（2011）「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」の結果について.

● [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/05/attach/1266542.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/05/attach/1266542.htm)（参照日 2009.05.01）

和田正人（2002）大学生のインターネット中毒とインターネット不安の関連についての実証的研究. 東京学芸大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要，26：199-207

Robin M. Kowalski, Susan P. Limber , Patricia W. Agatston（2012）Cyberbullying: Bullying in the Digital Age , Wiley-Blackwell

Shaheen Shariff（2008）Cyber-bullying: Issues and Solutions for the School, the Classroom and the Home, Routledge

Shaheen Shariff（2009）Confronting Cyber-Bullying: What Schools Need to Know to Control Misconduct and Avoid Legal Consequences, Cambridge University Press

Tanya Byron（2008）Byron Review. Children and New Technology, England

参考資料① 使用改善計画表（例）

組 番 氏名

<目標（生徒が設定した例）>

- ・試験が近いので、娯楽のネット利用はいつもの半分（平日 30 分，休日 1 時間にする）
- ・新しいオンラインゲームを始めたのでやりすぎないようにタイマーを使って 1 時間以内にする。そして 23 時以降は絶対にしない。

曜日	記録・感想（例）
土曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でルールをつくったところだったから，すごく意識して守れた。</li> <li>・明日が休みだったからつい気が抜けて You Tube を見まくってしまった。</li> </ul>
日曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活で疲れたから宿題をしてすぐに寝た。ネットを使う時間はなかった。</li> <li>・友達と遊びに行っていたが，行き帰りの電車はゲームばかりしていた。</li> </ul>
月曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポートの課題が出ているが，ネットサーフィンしすぎて思うように進まなかった。</li> </ul>
火曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強の時間とネットの時間をしっかり区別できた。勉強も集中できていたと思う。</li> </ul>
水曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達とのメールが続いて，夜寝るのが遅くなった。次の朝バタバタしたので，明日は気をつけたい。</li> </ul>
木曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 週間も半分か過ぎて，ちょっと疲れてきた。ゲームをしていたけど疲れてきたから早めに切り上げて普段より早く寝た。</li> </ul>
金曜日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明日英語の試験があるのでネットはほとんどしなかったけど，いつも使っているネットを 1 日使わないとちょっと変な感じがした。</li> </ul>

<自己評価>

- ・ルールを意識するのは大変だったけど，ほぼ守れたと思う。生活リズムがいつもよりよかった気がした
- ・守れる日と守れない日があって中途半端だった。気を抜くとついついパソコンに向かっていた。

<相互評価>

氏名： \_\_\_\_\_

- ・目標が中途半端な感じがする。数字を入れてもっと明確にした方がいいと思う。
- ・(賞賛タイプ) 1 週間ちゃんと守ってすごいな。テストもできてたっぽかったし。
- ・(叱責・激励タイプ) みんなやってるんやから，来週はしっかり守れよ。  
来週は何個かレポートあるからから，おたがいがんばろな。

## 参考資料②

### グループ討論の議論の流れ

#### 「ネット依存から自分（家族・友達）を守るためにすべきこと」

・PDCA サイクル，先生とか友達とかがいたからできたと思う．1人だったらできなかったと思う．

⇒自分もそう．ただ，最終的には本人の意思だから，ルールを守る強い意志がいるね．

⇒その通り．僕は最初ルール作っても全然守れなかったけど，周りがやってるから自分もやらないとあかんなあと思ってやるようになった．最後の方は自然と自分でするようになったけど．

⇒そうすると，やっぱり最初は友達とか家族とか周りとの協力した方がいいのかな？

⇒ネット依存は依存してるって思いにくいから周りとの連携はいい考えと思う．

・じゃあ，周りの人とどんな協力をしたらいいんだろう？

⇒家でも友達でもいいからルールを作る．それで，お互い監視するような．罰則があってもいいかも．

⇒どんな？

⇒家だったら，使う時間とか，使う場所とか，何時以降は使わないとかかな．授業で作ったみたいなの．守れなかったら小遣いから金を払う，何日かネット使えないとか．

⇒罰則はいいかもね．しかもリアルなペナルティほど，守らないと！って思う．

⇒家族が一番よく顔をあわすから，依存しても早期発見になる．手遅れにならなくていい．

⇒ルールも，節度を守るとか，あいまいな文言はやめて明確なものを作らないと．

・そもそも，僕らみたいにネット依存のこと勉強してないと，こういう話って通じないから，自分らが家族とか勉強してない友達に話さないといけなくない？

⇒確かにそう．僕の兄ちゃんよく使ってる気するし，そもそもネット依存が現実に問題になっているって意識がほとんどの家でないと思う．そういうところでネット依存の危なさを共通認識できないと，ルール作るとか協力するとかって次の話に進まない．

⇒それで，お互い監視しあって，コントロールしあって，みたいな．本当は自分1人でできればいいけど難しいからなあ．

⇒ただ，最終的にはやっぱり自分が行動できるかどうかだから，自分の気持ちって大事やね．ネット依存は治せない人は本当に無理と思う．意志が弱いとなおさら．

・自分でやらないといけなくないことって？

⇒やっぱり授業でやった PDCA サイクルを自分で意識するってことかな。

⇒普段から日常生活の行動を客観的に見る習慣を身につけておかないと、必要に応じて改善する。

⇒ネット日記みたいなものをつけるとか、週1ぐらいで。

⇒依存のことだけじゃなくて、インターネットの仕組みとかもっと勉強しておいた方がいいかも。そうするともっと危機感が持てるかもしれない。あとは、無駄なネット利用で失ったことを書いてみるとか。

<すべきこと>

- ・周囲の人にネット依存の危険さを伝えて、お互いに依存しないように協力する体制をつくる。
- ・そのためにも、ネット依存やインターネットそのものについてよく勉強しておく必要がある。
- ・ただし、最終的には自己責任、自分次第ということも確認しておく。

### 「社会問題としてネット依存を解決していくために必要なこと」

・ネット依存は僕らの問題だけでなくネット社会に生きる人すべての問題だと思います。今の現状を改善するためにはどのようなことが求められるのでしょうか？

・やっぱり教育？最初この授業も正直どんな授業するかと思ったけど、情報の授業って大事だと思った。

⇒自分もそう。ネット依存なんてタイムリーな話題だし。

⇒もっと早くてもよかったって思う。自分のまわり中学生でだいたいみんなケータイもってたから、それぐらいからこんな授業があっていいと思う。

⇒もっとこういう授業が中学校ぐらいから一般的にならないといけない。そうしたら、ネット依存の問題がもっと取り上げられるようになると思う。文部科学省もよく考えてほしい。

⇒ネット依存だけでなく、インターネット全般についてももっと詳しく勉強できた方がいいと思う。仕組みとか、ネット上のコミュニケーションの特徴とか。その方が、危機感も持ちやすくなる。

⇒子どもへは徹底的な情報教育が必要みたいだね。

・大人はどうする？

⇒仕事って言われたら仕方ない気もするけど、PC、タブレット、ケータイの三刀流みたいなのはやりすぎと思う。それで体こわしたら意味がない。

⇒そうそう。24時間縛られてる感じがするもん。俺そこまでして仕事したくないわー。

⇒ネット社会がもたらした弊害だなあ。ネットが便利すぎて、みたいな。

⇒やっぱりネット依存って認知されにくいみたいやなあ。マスコミとか政治家とかがもっと取り上げないと。そうでもして何とか大人とか社会の中での認知度上げないと、家で大人が子どもに何も教育できなくなるし、そもそも大人が潰れてしまう。

・そもそも最近何かあったらすぐネット、みたいな行動みんな多くない？よく考えたらそれっておかしいよね。

⇒わかるわかる。何でもすぐ検索して、みたいな。

⇒それで検索して見つかったらわかった気になるけど、あれ、意外とすぐ忘れてしまって、また調べる、みたいなこと時々あるわ。記憶力落ちそうな気しない？

⇒確かに。それに、ネット使ったらすぐにヒットして、だいたい何でもすぐわかるから、それに頼りすぎて昔の人より思考力落ちてそう。

⇒考えなくてもネットに答えあるもんね。小さい時からあれに慣れると人間おかしくなりそうや。

⇒今の子とか、時間かけて調べる楽しさとか面白さってわからない子多いやろなあ。

⇒ネットだと何秒かで検索結果でるから、何かをじっくり考えるってことも少ないんだろうね。

⇒「何でもすぐにネットに頼る」っていう今の社会、危ないよ。